

暴風(暴風雪)警報発令時・地震発生時の登校について

大阪府北大阪地域に、暴風警報または、大雨特別警報が出されている場合

① 午前7時現在 「暴風(暴風雪)警報」または「大雨特別警報」が出て いる場合	登校を見合させて 自宅で待機させて下さい。
② 午前9時までに、 「注意報」に変わった場合や解除された場合	登校が安全だと考えられる時 その時点で登校させて下さい。
② 午前9時現在、 「暴風(暴風雪)警報」または「大雨特別警報」が解除 されていない場合	臨時休業といたします。 (学校は休みです)
④ 児童が登校後、 「暴風(暴風雪)警報」または「大雨特別警報」が発令 された場合	給食時間を早め、給食終了後、 教師引率の下で集団下校します。 ※通常の下校時刻と異なります。お子様が帰宅時に、確実に家の中に入れるようにしていただくために、力ギを持たせていただくか、または、保護者の方があなたが必ず在宅していただきますようお願いします。

大阪府北大阪地域に、その他の気象(大雨、洪水、雷等)警報が出されている場合

原則として登校させて下さい。ただし、雷鳴・雨量などで危険があると判断される時は、
自宅待機の措置をとることもあります。

地震(震度5弱以上)の発生

登校前	臨時休業となります。
登校中	安全な場所に一時避難した後、原則として、登校です。
在校中	状況により《学校待機して迎えを待つ》か《集団下校》を行います。
放課後	速やかに帰宅する。

地震(震度5弱未満)の発生

学校の施設の被害状況・通学路の状況により、臨時休校の措置をとることもあります。

臨時休校の連絡がない限り登校させて下さい。連絡が取れないこともあるので、危険と思われる時は保護者の判断で登校するかどうか決めて下さい。

その他

学校長が必要と判断した場合、臨時休業措置をとり、下校させることもあります。

警報発令時の給食について

午前7時現在、大阪府北大阪地域に「暴風(暴風雪)警報」または「大雨特別警報」が出ている場合、給食はありません。したがって、午前9時の時点で解除され登校しても給食はありませんので、授業は午前中のみになります、4時間目終了後に下校となります。

※尚、暴風(暴風雪)警報または大雨特別警報が発令されますと学童は閉室となります。対応の詳細につきましては、学童より配布されているプリントを参照してください。

※学校への電話での連絡や問い合わせ等はおやめ下さい。(緊急連絡に支障が出る場合あり)

※どんな災害の場合も、不用意に外出させないなど、児童の安全に努めてください。

	児童	教職員
避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震発生時に起こる現象を理解しておく。 ・ 地震発生時の避難の仕方を知っておく。 ・ 家庭・学校との連絡ができるようにしておく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冷静・沈着な態度と的確な判断力を身につける。 ・ 児童の安全管理と指導の徹底を図る。 ・ 防災計画に基づく役割分担・避難経路を常に知しておく。

地震発生後の対応

	児童	教職員
登校前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震度5強程度で、被害が大きい時学校から連絡のあるまで、自宅待機とする。 ・ 自宅が危険な場合、避難場所となる学校へ家族とともに来る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り出勤する。 ・ 大きな余震の可能性がうすらげば、安全確認の後、登校の指示を出す。
登校中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高い建物や電柱・大きな塀・屋根の下から離れる。 ・ ゆれがおさまったら、学校か自宅の近い方へ行く。 ・ 当面、運動場に集合する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ すでに登校した児童の掌握にあたり、災害状況を確認の上、地区毎に児童を学校または、各家庭へ引率する。 (PTA地区委員の協力を得る。) ・ 登校中の児童の安否を確認する。
在校時	<p>授業中</p> <p>先生の指示に従う。</p> <p>屋内</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 教室では机の下に身をかがめる。 ◇ 家庭科室・理科室では火を消す。 ◇ 音楽室ではピアノの側から、離れる。 ◇ 体育館では窓ガラス天井からの落下物に注意する。 <p>屋外</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 運動場では中央に集合する。 移動バスケットゴール、サッカーゴールに注意。 ◇ プールではサイドにつかまる。 その後、水からあがる。 ゆれがおさまったら教室に帰る。 	<p>校長が指示を出す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当面の安全確保（落下物に注意） ・ 火を使っている時は元栓を閉める。 ・ 状況により屋内待機か屋外待機を決定する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水中に児童がいないか確認する。 ・ 人員点呼を行う。
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 階段では、上下近い階の教室の机の下二身をかがめる。 ◇ 便所では、戸を開け窓から離れて待つ。 ◇ 昇降口では外にでる。 ◇ 校庭、校舎の周りに居る時は、建物から離れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 階段、便所、倉庫、戸棚の下等を見る。 ・ 地域の被害が甚大である場合 保護者が不在宅児童については学校であづかる。
放課後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放送の指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放送または、携帯用マイクで集合場所を指定する。 ・ 教室に戻って残っている児童の確認をする。
下校中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 速やかに家または学校の近いほうへ行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校周辺にいる児童の帰宅指導にあたる。 ・ 児童の無事確認まで学校待機。